

茨城県立県民文化センター利用料金返還申請書

令和 年 月 日

茨城県立県民文化センター指定管理者 殿

住 所

氏 名 印  
(法人又は団体にあつては、所在地並びに名称  
及び代表者の氏名)

茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例第19条ただし書の規定により、  
次のとおり茨城県立県民文化センターの施設等の利用料金の返還を申請します。

返 還 申 請 の 理 由	
利用料金納付年月日	年 月 日
納付した利用料金の額	円
返 還 申 請 の 金 額	円
備 考	備 考 〔振込先〕 金融機関名(支店) 口座種目 普通 当座 口座番号 口座名義 (ふりがな)

注 使用承認書を添付すること。

！！ご注意！！

規定により利用料金の返還申請は使用日の14日前までの受付となります。

返還は会場利用料金のみです。付属設備利用料金は返還できませんのでご了承ください。

返還金額は大小ホール・展示室等は納付した金額の50%、その他の施設(集会室・和室等)は納付した金額の70%となります。